

# 日本脳炎の 予防接種を実施

今年度3歳児になるお子さんは、日本脳炎の予防接種を行うことができますのでお知らせします。



対象	新ワクチンの接種の可否	接種費用
まだ一度も接種していない方	接種することができます	第1期公費接種期間のみ無料
第1期初回を旧ワクチンで接種している方	第1期追加を接種することができます	
第1期初回・追加を旧ワクチンで接種している方	第2期は接種することができません	

## 平和市長会議に加盟しました

県内町村では、  
箱根町に続いて

### 2番目

町では、昭和61年に非核平和都市として宣言するとともに、戦争のない平和な社会の実現に向け、子どもたちへの平和学習事業などを行っています。今年5月1日付けで「平和市長会議」へ加盟しました。今後も、世界各国の都市と力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に向か、取り組んでまいります。

※平和市長会議とは、唯一の被爆国である、日本の広島・長崎両市の呼びかけにより組みを世界的に展開している会議です。県内における加盟都市は、14市2町（5月1日現在）で、町では箱根町に続いて2番目の認定となります。

◎問い合わせ  
総務課 ☎ 内線211

## 神奈川県在宅重度障害者等

### 手当受給者の皆さんへ

福祉手当を支給されている方  
次に該当する方には支給されません。  
・施設に3ヶ月を超えて入所している方  
・医療機関（病院・老人保健施設など）に3ヶ月を超えて入院している方

平成22年度から神奈川県在宅重度障害者等手当の支給対象者が新たな基準による手当となります。

#### ▼対象者

第2期公費接種期間は、9歳～12歳までをいいます。

注 第1期公費接種期間は、生後6ヶ月～7歳半までをいいます。

す。対象者などは下記のとおりとなります。

なりますので、よくご覧のうえ、医療機関へご予約ください。

なお、制度等詳細については、「日本厚生労働省ホームページ」「日本脳炎Q&A」をご覧ください。

今年度3歳児以外で接種を希望される方へ

日本脳炎の予防接種については、3歳児以外でも予防接種をすることができます。

対象者などは下記のとおりとなりますので、よくご覧のうえ、医療機関へご予約ください。

厚生労働省ホームページ「日本脳炎Q&A」をご覧ください。

#### ◎問い合わせ

スポーツ健康課

☎ 内線310

①次の②、④、⑤のうち2つ以上または③に該当する方。ただし、65歳以上で新規に障害者になつた方は除きます。

②特別障害者手当または障害児級の方

8月1日現在で、継続して6か月以上県内に居住し、次の①、または②に該当する方。ただし、65歳以上で新規に障害者になつた方を含む) (B1や知能指数50以下と判定された方で、身体障害者手帳の1～3級を交付された方を含む)

・本人・配偶者・扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある方  
・手当の額 年額6万円

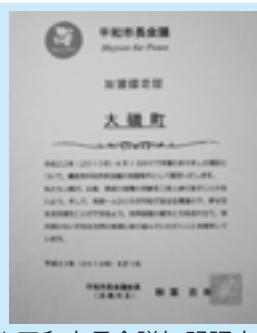
#### ▼手当の支給時期

1月

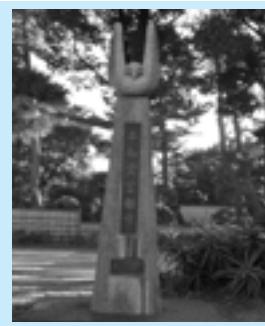
#### ◎問い合わせ

保険福祉課

☎ 内線354



### 平和宣言都市・大磯



▲本庁舎敷地内にある平和記念碑